

「鹿児島市・鹿児島空港交通圏・川薩交通圏・鹿屋交通圏タクシー準特定地域協議会」における「公定幅運賃の範囲の変更にかかる意見聴取に関する意見」の結果報告について

- ・「運賃の範囲の変更に関する件について」は、4地区すべての協議会が公定幅運賃の範囲を変更することに関して特段の意見がないという結論でありました。
- ・また、「加算距離数回分を初乗り距離から控除する初乗り距離短縮の要否について」も4地区すべての協議会が不要という結果でありました。

なお、本意見は、4地区すべての構成員全員の合意であることを申し添えます。